

令和4年3月25日

生徒・保護者の皆様

県立港北高等学校長

令和4年4月1日（金）以降の本校の教育活動について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動等にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、国及び神奈川県における「まん延防止等重点措置」が3月21日（月）に解除され、本校における年度内の対応については3月18日（金）にすでにお知らせしましたが、新学期の始業時刻等について、当分の間、次のようにさせていただきますので、ご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。

令和4年4月1日（金）以降の教育活動について

- 4月1日（金）から4月4日（月）までの春季休業中の部活動活動日及び時間については、顧問の指示に従ってください。
- 4月5日（火）から始まる新学期は、時差登校を継続し、次の日課表をもとに授業を行います。（※3月までと始業時間が異なりますので、注意してください。）

<日課表>

朝のSHR	8:50～8:55	4校時	12:00～12:50
1校時	9:00～9:50	昼休み	12:50～13:30
2校時	10:00～10:50	5校時	13:35～14:25
3校時	11:00～11:50	6校時	14:35～15:25

○火曜日の部活動については、新入生が火曜日は7校時までであるため、新2，3年生についても7校時の終了時間以降の活動となります。

学校としては、感染拡大防止に努めながら、可能な限り教育活動を継続していきたいと考えております。引き続き、生徒の皆さんにはマスクの着用、昼食時等食事場面での感染防止対策の徹底等をお願いするとともに、保護者の皆様におかれましても、ご家庭でご指導下さるようご協力をお願いいたします。

問合せ先
副校長 三上
電話 (045) 541-6214